

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500079		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム流山美原		
所在地	千葉県流山市美原4-218-8		
自己評価作成日	平成24年1月14日	評価結果市町村受理日	平成24年4月6日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Tod.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成24年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日、明るく元気に生活を送れるように、その日その日のリズムに合わせて生活しております。地域の方々からは、散歩ついでにホームへ立ち寄って頂ける環境にもあり、地域との繋がりを大切にしております。イベントには、地域の方々もお誘いをして参加して頂くこともあります。当たり前の生活を当たり前に過ごしていける様に、職員も生活の一部としてかわりを持たせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地の広い敷地に中庭を配置し、各居室・リビング共に日当たりの良い専用に設計された設備も良く行き届いたホームである。「その人らしい快適で穏やかなシルバーライフをサポートします・心を込めた親切なサービスに努めその心を磨きます・様々な機会を通じて地域の人々との触れ合いを大切にします」との理念を実践するため、特に「その人らしい普通の生活、当たり前に過ごす」ことを大切に、「してあげるケア」ではなく「一緒に行く生活」を心掛け、地域の方々へ立ち寄って頂ける「ひまわりカフェ」を開設する等地域とも連携し、入居者に喜んで頂けるよう入居者一人ひとりの思いを実現するケアサービスの提供に努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を朝・夕の申し送り時に職員間で唱和しています。また、その内容を実践すべく入居者様、ご家族様、地域の方々へ関わっています。	毎日の申し送り時に法人の運営理念を唱和し、共有を図っている。特に「その人らしい普通の生活、当たり前で過ごす」ことを大切に、入居者に喜んで頂けるよう入居者一人ひとりの思いを実現する支援を出来るよう努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、運動会、納涼祭などに参加している。毎日の日課の散歩時には、地域の方々や挨拶を交わし日常的に交流を図っている。また、1ヶ月に1度「ひまわりカフェ」を開催し、地域の方にも参加して頂いています。	自治会に加入し、回覧板の行事案内を見て、運動会や納祭りなどに積極的に参加している。毎月ホームで「ひまわりカフェ」を開き近所の方に来て頂き入居者も一緒にお茶している。畑仕事する方や高専賃入居の方が遊びに来る。毎日散歩に出かけ、近隣の方々との日常的に立ち話をするなど、地域との双方向の交流が出来ている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1度、「ひまわりカフェ」を開催し、地域の方々へ、グループホームを知っていただき、認知症への理解を深めていただくと同時に、認知症の方のご家族への支援、ご相談に対応しています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	期中のホームの活動状況・事故報告をし、その場で頂いた意見をホームで活かし、ケアの質の向上に心掛けています。	市職員・地域包括職員・民生委員・自治会・近隣の方や家族の参加を得て、2ヶ月に一度定期的に開催している。活動報告、事故・異動報告、外部評価や往診医変更・避難訓練など具体的なサービスに関することも議題として取り上げ、活発な意見交換を行い、サービスの質の向上に活かす運営推進会議となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村には、報告の大小に関わらず、可能な限り直接、市役所の介護支援課の窓口へ足を運び、担当者とのコミュニケーションを図るよう努めています。運営推進会議にも参加して頂いております。	市役所介護支援課に大小を問わず事業所の諸々の実情を直接報告に行くようにし、担当者とのコミュニケーションを図っている。グループホームの一泊旅行の事例等具体的に相談出来る関係が築けている	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを定め、ホーム内研修により身体拘束について指導している。日中は玄関には施錠をせずに生活し、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者様の安全のため、やむを得ない場合は社内規定に従っています。	身体拘束廃止マニュアルを目につきやすいところに掲示し、「それは身体拘束ではありませんか？」と具体的な事例を挙げて日頃から身体拘束に対する意識を高めている。ホーム内研修も実施し、日中、玄関の開錠も含めて身体拘束をしなくても済むケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを定め、指導をし、日常の中で入居者様の身体観察を怠らないよう努め、事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加の機会を持ち、学習している。新しく成年後見制度を利用されたご家族がいらっしゃる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書や重要事項説明書を基に、入居者様・ご家族様への十分な説明を行い、理解、納得が得られるように心掛けています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度ご家族様アンケートを実施し、ご意見を把握し、改善を図れるよう努めています。また、3ヶ月に一度、家族会を開催し、ご意見を求め、ケアの質に反映させています。	3ヶ月に一度家族会を開き、家族からは多くの意見を出して頂いている。年一度の法人実施のアンケートと外部評価アンケートでの意見にも重きを置き、緊急時対応を考えた往診医変更や職員異動等具体的なご意見をホーム内で対応できることは職員で話し合い、法人として対応することはマネージャーを通して解決する等、運営に反映させるように対応している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に一度職員アンケートを実施し、職員の意見・要望の把握に努め、改善を図っている。また、ホーム長と職員との個人面談を行い、意見の把握に努め職員が張りや、やりがいを持って働けるよう職場環境・条件の改善に努めています。	法人として職員アンケートでフリーコメント欄を設けたり、職員提案制度を実施したりと職員意見を反映させるシステムが整っている。長く働くことのできるホームを目指し、ユニット会議や全体会議又ホーム長と職員の個人面談などで職員の意見を良く聴くようにし、聞き取った意見を職場環境や条件の改善に繋げるよう努めている。職員も意見要望を言い易いと言っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き甲斐のある職場を目指し、各種の表彰制度を実施して個人のモチベーションの向上に取り組んでいます。またホームでは、長く働くことのできる職場を目指すことをホームの方針の一つに掲げています。休憩時間など、職場環境・条件の整備に取り組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社では、資格取得支援制度を実施し職員の質の向上を図れるようにし、ホーム内研修の実施、ホーム外研修の告知を行い職員の学習の機会を作っています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム長は、市内グループホーム連絡部会に入っており、定期的に会合に参加し、他事業所との情報交換や相互見学会を行い交流を図りサービスの質の向上に役立てています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時アセスメント、入居後のアセスメントを基本とし、常に傾聴を心掛け、想いを汲み取る努力をし、不安なことや要望に耳を傾け信頼兼計を築けるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時アセスメントや入居時アセスメントだけでなく、来設時には、ご家族とのコミュニケーションを図るよう努め、要望・意見をお聞きし信頼関係を築けるよう心掛けています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	念入りなアセスメントによりご本人、ご家族の真のニーズの把握に努め、医療サービス、歯科サービス、マッサージサービス等に応じられる体制を整えています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、その方の持っている力に気付き、「してあげるケア」ではなく、「一緒に行う生活」を心掛け手伝っていただいたことに感謝することを大切にし入居者様と職員の良好な関係作りに努めています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様には、報告連絡を怠らないように心掛け、ご家族様も一緒にご本人様を支えられるよう協力をいただけるよう、ご家族様との良好な関係作りに努めています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族の意向を大切にしながら、面会や電話のやり取り、ご家族との外出・外泊に対しても、スムーズに行われるよう努めています。	元の居酒屋のあった跡にお連れしたり、行き慣れた理・美容院やお墓参り等のご家族との外出やお正月の外泊等がスムーズに行えるよう支援したり、知人との電話の取り次ぎや年賀状のお手伝い、持ってきて頂いたアルバムで懐かしい人達との思い出話を聞く等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おひとりお一人の思いや心情に気を配りながら、入居者様が孤立しないよう職員が調整役になれるような支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族との関係を大切にし、相談などがあれば、いつでも応じられるよう環境を整えています。退居後も車椅子を贈呈して頂くこともありました。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント表を利用しお一人ひとりのニーズの把握や、日々の生活の中からその方の思いや望みを汲み取ることの出来るような声掛け・ケアを実施しています。	職員と入居者が一緒の時間を過ごし、雑談から本音をくみ取り支援している。3ヶ月に一度モニタリングをし、半年に一度アセスメントを行っている。元居酒屋の方には、焼き鳥を焼いてもらうなど、特性や好きなことを活かせるよう支援している。	本人のニーズ、状態像、望みを職員全員が参加して把握し共有するためにセンター方式の一部(C、Eシート等)の導入を検討されているので実施されることを期待します。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を利用しお一人ひとりの生活歴・暮らし方などが把握できるよう、ご本人やご家族様から直接情報を得ることが出来るよう努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の介護記録や、支援経過記録、バイタルチェック、ケアプラン・モニタリングなどにより、ユニット会議や職員間の申送りで情報共有を図り、現状の把握に努めています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者の指導の下に、アセスメントやモニタリングは、スタッフが実施し、ユニット会議・担当者会議などで情報を共有、意見交換している。また、ご家族様の意見を反映させながら介護計画を作成しています。	モニタリングファイルにて、短期目標を週ごとにサービス実施の状況、実施の効果、本人の反応(様子)を・・・xと判り易い記号で記入。ファイルには計画の第1表と第2表も入れてあり、モニタリングを計画作成担当者が総括してまとめ、次回プランに活かしている。職員全員がプランの目標を把握して支援している。	今後、本人・家統・計画作成担当者・居室担当者、必要な場合には医療関係者を交えてのサービス担当者会議をしていかれること期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は職員の主観ではなく、見たままを記録し、ケアの実施に対する結果に気づき、改善に活かし情報共有に努めています。		
28		一人ひとりを支えるための重疊所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに応じて訪問リハビリやマッサージの対応、訪問美容室を利用しています。また、週1回のヤクルトさんの利用も実施し入居者様に喜んでいただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地元の小学校との交流、地域の催し物への参加を通して、生活に楽しみを見出していただけよう支援をしています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療はホーム、ご家族様、医療機関相互の同意に基づき、状態に応じて適切に必要な医療を受けられる体制を整えています。	1月より家族の要望を取り入れ往診医を変更した。往診は2週間に一度となっている。往診前に本人の状態などを記入し医師に渡し、医師と看護師が診療記録を記入し、職員はその内容をチェックしている。処方変更などは申し送りノートで共有する。泌尿器科と整形の外来受診は家族の同行が基本となっている。週に一度の訪問歯科は、治療する方と、家族の意向のある方が診てもらっている。週に一度の訪問マッサージは8名ぐらいが利用している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時に入居者様の状態を報告し、適切に看護が受けられます。また、体調に変化が見られる時には、24時間365日いつでも連絡をし、指示を仰ぐことが出来ています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームの往診医の協力により、病院への紹介状や必要な情報をやり取りしていただいています。退院しホームに戻られる時にも、情報の提供を受け、スムーズにホームでの生活が再開出来るようにしています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の医療連携体制とその方針を文書で説明し同意を得ています。また、その方の状態によりホーム、医療機関、ご家族と情報共有し、必要に応じてターミナルケアの実施も考えていきます。	入居時に「重度化した場合における医療体制指針」を説明し同意をいただいている。1月から緊急時の対応やターミナル期の対応などを考慮し、近くの訪問診療専門医に往診医を変更し、ターミナルに取り組んでいく医療との協力体制が整い、今後ターミナルケアの実施を検討していくとのことである。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修により、緊急時の対応や事故発生時の対応を定期的に行っている。また、緊急時のマニュアルは各ユニットに掲示してある。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施。1回は夜間時を想定し、訓練を実施しています。消防職員からの指導も受けています。「ひまわりカフェ」を通じて、グループホームの存在を知っていただき、地域への協力体制を築いています。	自主防火管理点検を毎日行ない先ず火災を起こさない取組をしている。スプリンクラーは今年度設置済み。備蓄は三日分を用意できている。10分以内に駆けつけることのできる職員が6名おり、「夜間緊急時 応援要請スタッフ」として張り出している。	避難誘導を職員全員が把握できるような訓練を検討中とのことであり、ミニ避難訓練を頻回に実施する等全職員が避難誘導などに習熟しておかれることを期待したい。又、消防署立会いの避難訓練ではぜひ近所の方にも参加して頂くようお願いしてください。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人ひとりの「その人らしさ」を大切に、お一人ひとりの意思を尊重しプライバシーに配慮しプライバシーの確保に努め、それぞれの方々に対し個別に対応しています。	外出しようとする方を呼び止めるのではなく、そっと付いていくのが仕事と捉えている。敬意を表しながらのコミュニケーションを心掛けている。診察はそれぞれの居室でおこない、入浴も1対1で関わられるようにしている。入居者が話しやすい環境づくりに配慮し、職員が入居者の話に入り、目線を合わせ、一人ひとりを尊重し入居者から話を引き出せるよう取り組んでいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常、入居者様と接する中で、ご本人の望みや希望を話せるような環境・雰囲気作り、声掛けをし、その方の想いを表出でき、少しでも多くの自己決定が出来るような支援をしています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り入居者様お一人ひとりのペースを大切にしている。職員間のコミュニケーションを適切にとり、入居者様が個々に1日1日を「その人らしい」生活が出来るよう配慮しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は出来る限り、ご本人が選択出来るよう支援している。定期的に訪問美容室を利用しカットやパーマ、ヘアカラーなどご本人の希望に応じています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は下ごしらえ、盛り付け、配膳、食器洗い、食器整理まで出来る範囲で入居者様と職員が協働で行っている。また、バーベキュー実施の際は、以前、焼き鳥屋さんをされていた入居者様が活躍されています。	入居者からメニューのリクエストがあれば応えている。外食は月に2回程度あり、回転寿司や和食レストラン、カラオケボックスなどに行く。誕生日には希望を聞き外出したり出前をとったりしている。イベントの時にビールを楽しむ方や、毎夕食時にワインを楽しむ方もいる。調理、盛り付け、食器洗いなどを入居者と職員とで行っている。おやつを手作りするときもある。中庭の畑で収穫したじゃがいも、さつまいも、トマトなどを一緒に料理し食べる等楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、会社の管理栄養士が作成したものを使っている。毎食の食事摂取量、一日の水分摂取量は記録をし、栄養のバランス、水分量の把握に努めています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず、口腔ケアをしていただけるよう、声掛けを行っています。必要な方には、個別の対応をしています。ご希望や必要があれば、訪問歯科を利用し定期的に健診や治療が出来ます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、排泄チェック表を付けています。お一人ひとりの排泄習慣や変化を把握することで、自然な排泄を促し、トイレでの排泄を支援しています。また、リハビリパンツから布パンツへ移行できるように支援しています。	おむつ使用からトイレ使用へ、さらに布パンツ使用へと改善したケースもある。夜間のおむつ使用は1名で、日中のおむつはゼロ。日中の布パンツ使用は8名となる。夜間ポータブル使用は1名。入居者それぞれの排泄サイクルを良く把握し声掛け誘導する等排泄の自立を良く支援している。トイレは自動点灯となっている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、自然な排便を促すとされる「きなこ牛乳」を飲んでいただき、便秘の予防、自然な排便のある生活を送れるよう努めています。また、個別に起床時の牛乳やヤクルト、プルーンなどの提供も行っています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の人員配置の中で、安全に配慮し、出来る限り希望に沿った入浴が出来るように心掛けています。	午前も午後も入浴可能であり、週2回は入れるようにしている。ゆっくり入っていただくために、1対1の介護としており、長く入る方もいる。ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤を楽しんでいる。入浴に拒否のある方でも声かけなどの工夫をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムを大切に、個々の方々の習慣や日々の体調、状況に配慮し、休息や安眠が取れるようケアに努めています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の服薬一覧表をファイルし、その内容をいつでも確認できるようにしています。薬の管理は、薬剤師が行い、日々のセットは職員が行い、投薬時は二人の職員が、名前、日付け、内容量を目で見て声に出し確認し、服薬時は、入居者様の飲み込みまでを確認しています。服薬チェック表に記録をしています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人ひとりが楽しみを持って出来ることを把握し、裁縫、毛筆、日記、塗り絵などを行っています。作成したものをフリーマーケットで販売し、好評を得ている。夕食時のワインや月に一度の外出などを楽しんでいたできるように支援しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日個々の希望や体調・状況を配慮した上で、近所への散歩を行っています。月に一度は、「外出ツアー」を計画しています。電車を使い浅草に出かけたこともあった。また、食材の買出しに、一緒に行っていただくこともあます。	外出ツアーはユニットごとに企画され、初詣、お花見、結婚式への参加、ピクニック、工場見学、フリーマーケットへの参加など多彩である。昔商売をしていた場所へ行ったり、電車で浅草に行くなどの個別外出も行っている。散歩は4コースほどあり、毎日、午前中に10分～20分程散歩する等日常的良く外出している。外出に拒否ある方でも、二日に一度は外出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週に一度のヤクルトさんに、来設、協力していただき、各自のお財布からお金を出し買物体験を実施しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアの電話は希望に応じて使用していただいています。年賀状のやりとりが出来るよう支援し、毎年、年賀状を書いています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分(トイレ・キッチン・浴室・リビング)は、常に清潔を心掛け、清掃・整理整頓を実施しています。レクリエーションを利用し、飾り付けの創作物を入居者様と職員が作成し、季節感の演出を行っています。	リビングは中庭に面しており明るい。朝と昼食後には換気をするとともに、加湿器を使用している。テレビや音楽など音にも配慮している。ソファとは別にベンチもあり、皆と離れてくつろぐこともできる。リビングには足踏みミシンもあり自由に使用が可能である。飾りは毎月更新されている。両ユニットの間にある「コミュニティルーム」にて1カ月に一度、「ひまわりカフェ」を開催し、近隣にも声をかけ入居者も参加して楽しんでいる。中庭では入居者3名程が畑を行っている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関近や廊下にベンチ、フロア内にソファを置き、思い思いに過ごせるよう配慮しています。また、個人の座布団があり、ご自分の席がわかり、安心していただいています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り入居直前まで使用されていた使い慣れた家具などを活かした住空間を作れるよう努めています。また、個々の身体状況や安全などにも配慮し安心して動くことができ、生活できるよう支援しています。	エアコン、電気、クローゼットが完備されている。入居者が持参されたものとしては、仏壇、テーブル、イス、テレビ、写真、加湿器、カーペットなどがある。ADLに合わせてレイアウトを危険が少ないように変更している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング、トイレ、浴室、居室、廊下、玄関などに手すりを設置し、安全にご自身で、行きたい場所へ移動が出来るようになっており、建物内には移動を妨げるものはないです。		